## ≪ひとり親家庭のための「調剤薬局事務」講習会を開催します≫

ひとり親サポートセンターでは、「調剤報酬請求事務技能認定」資格取得講習会を次の通り実施します。

## 「調剤薬局事務 | 講習会 (主催元:一般財団法人 日本医療教育財団)

・開催日時 令和7年1月16日(木)~2月6日(木) この間の火・木曜日7日間

(1/16, 21, 23, 28, 30, 2/4, 6)

13:00 ~ 17:00 1日4時間(全28時間)

・開催場所 クローバープラザ 研修室 春日市原町3-1-7

・講習内容 火・木曜日午後7日間(延べ28時間)において、接遇マナーやコミュニケーションと

いった基本から、調剤報酬に関する専門知識、スキルの習得までを段階的に学習し、

実務に応じた内容で実施する。

◆ 受講対象者 ◆ 県内(福岡市、北九州市を除く)にお住まいのひとり親家庭の母、父、又はかつて 母子家庭だった寡婦で、資格を活かし就職あるいは転職を希望している方。

> (母子及び父子並びに寡婦福祉法における寡婦とは、かつて 20 歳未満の子どもをひとり親で 扶養し(母子家庭の母)、その子どもが 20 歳以上になった母を寡婦という。)

**講習会の全日程に出席でき、**講習会終了後、電話や紙によるアンケートに協力していただける方。

- ◆ 受 講 料 ◆ 無料 (但し、テキスト代の一部負担金として4,000円は自己負担)
- ◆ 定 員 ◆ 20名 (定員超えの場合は書類選考、応募者少数時は中止の場合あり)
- ◆ 託 児 ◆ 有 (事前予約制、託児対象年齢は原則1歳~就学前迄)
- ◆ 申込締切 ◆ 令和6年12月19日(木)必着

※締切り後、一週間以内に申込者全員に結果の通知文書を郵送します。

※受講希望者の方は、市町村福祉担当課及び県保健環境事務所社会福祉課に備え付けの 受講申込書に記入の上、下記の宛先へ郵送または FAX でお申込みください。 福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。



(https://fukuoka-kenboren.jp/)

<お問合せ・お申込先>

宛 先 : 福岡県ひとり親サポートセンター

住 所: 〒816-0804

春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受け箱11号

電話番号 : 092-584-3931 FAX : 092-584-3923